

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (令和3年度)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価		「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布した 「イモリ谷湿地」の保護用の木杭が朽ちて腐っており、湿地と観察場所の境が分かりにくくなっていたため修繕し、より市民の方が観察しやすい環境を整えた。 		
①-1 担当課の評価				○
①-2 幹事会の評価				○
①-3 審議会の評価				
II 新たな取組・先進的な取組の評価		 環境作文コンクールの受賞作品を北館1階展示スペースに展示した。		
②-1 新たな取組の評価				-
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点		今後の課題点		

<総合評価>
A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの 生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	◎	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	▲	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		◎ (◎が2.5割 ○が6.3割)	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
<幹事会の評価><審議会の評価>
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
-----------------	---	---------

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R3年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性（R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和2年度実績	令和3年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （1×2）	評価	事業の 継続有無	R4年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものによる観察会や講座を開催し、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「芦屋にいるよ、チョウのなかま」と題した冊子を作成し市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布し、環境学習の補助教材として提供した。さらに、「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成するため、市内の植物に関するデータを集めた。	「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成し市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布し、環境学習の補助教材として提供した。さらに、「芦屋で食える鳥の図鑑」を作成するためのデータを収集する。	1	4	4	◎	継続	「芦屋で食える鳥の図鑑」を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	4	◎
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館（市民センター）	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。（「理学者と化学者の心ごと〜SDGsの実現に向けて〜」全3回受講者58人）	1	3	3	○	継続	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.5	○
		芦屋川のホタルの観察会の実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ホームページで観察に関する案内を掲示した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ホームページで観察に関する案内を掲示した。	1	2	2	○	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ホームページで観察に関する案内を掲示する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		人と自然の博物館のエコロブプロジェクトと共同で市内の観察会を実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近に観察できる自然の冊子を配布することで、啓発を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近に観察できる自然の冊子を配布することで、啓発を実施した。	1	3	3	○	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近に観察できる鳥の冊子を配布することで、啓発を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		星空観察会の実施	環境課	夏の星空観察会を実施（参加者数43名） 冬の星空観察会は緊急事態宣言が発令されたため中止	夏の星空観察会は緊急事態宣言が発令されたため中止 冬の星空観察会を実施（参加者数50名）	1	3	3	○	継続	夏・冬に星空観察会を実施	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	1	1	1	▲	継続	アシレンジャー主催の観察会に共催（2回）	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。環境フェスタは緊急事態宣言が発令されたため中止したが、「おすすめの自然」と題したホームページを作成し、自然観察に興味をもってもらう仕組みづくりをした。	昨年に引き続き、環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。環境フェスタは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	1	3	3	○	継続	作文コンクールの実施及び、環境フェスタの実施。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	外米種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
		山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	財産区における松くい虫の防除	用地管理課	松くい虫被害等景観対策事業（50本） 松くい虫伐倒撤除事業（2本）	1	4	4	◎	継続	松くい虫被害等景観対策事業 松くい虫伐倒撤除事業 ※R4.4時点での予定本数は不明、R5.1前後での被害状況を踏まえ、実施予定。	必要に応じて実施する	4	◎
		市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：27本 材積：24.528m ³ ）	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：68本 材積：24.984m ³ ）	1	4	4	◎	継続	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施する。	必要に応じて実施する		
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に頼りしめる場の維持管理、するための啓発を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	1	1	1	▲	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	1	▲
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年通りの維持管理を実施	例年通りの維持管理を実施した。	1	3	3	○	継続	例年通りの維持管理を実施	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
		芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：93回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	1	3	3	○	継続	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施。（回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加		
	身近な緑や社寺林などのまどまった緑を守る	保護樹林の指定	都市計画課	保護樹林を3箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を3箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○
		ビオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したビオトープの維持管理。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	1	3	3	○	継続	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類の増加や数の多さに対する満足度の増加	3	○
	公園の運営管理を行う	農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩南第2市民農園（35区画） 六龍荘市民農園（51区画）	岩南第2市民農園（35区画） 六龍荘市民農園（51区画）	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	参加団体の増加		

①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価の基準
1.5 実施難易度が高い	5 目標値・方向性に対して十分に効果があった	◎ 4以上
1.2 実施難易度はやや高い	4 目標値・方向性に対してやや効果があった	○ 2以上4未満
1 実施難易度はふつう	3 目標値・方向性に対して現状維持となった	▲ 2未満
0.8 実施難易度はやや低い	2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった	
0.5 実施難易度が低い	1 目標値・方向性に対して効果がなかった	

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価			大気の常時監視 ①一般大気の常時監視 朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校の3局にてリアルタイムで測定・監視した。 ②自動車排出ガスの常時監視 打出局と宮川小学校局の2局で測定・監視し、幹線道路である国道43号沿道の大気汚染状況を確認した。	
①-1 担当課の評価	●			
①-2 幹事会の評価	●			
①-3 審議会の評価			環境測定車での測定の様子	
II 新たな取組・先進的な取組の評価				
②-1 新たな取組の評価	-			
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点		今後の課題点		

<総合評価>

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)	
指 標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定車による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

I 施策の評価

施策の方向	施策 (取組)	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します	○	-	-
	空間放射線量や微小粒子状物質 (PM2.5) など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします	○	-	-
	生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	○	-	-
	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します	○	-	-
周りの環境に配慮した活動を目指す	特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます	○	-	-
	悪臭や騒音により周辺の人に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		● (◎が0、○が5割以上)	●	

<担当課の評価> ※施策 (取組) ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	-	[取組み内容]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R3年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 （R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和2年度実績	令和3年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （①×②）	評価	事業の 継続有無	R4年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振 動、交通量など定 期的な環境測定・ 調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足 度の増加	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同 時期に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同 時期に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの 静けさの満足度の増加		
		戸屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度 の増加		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気 汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気 汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足 度の増加		
		各種測定結果をまとめた「戸屋 市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPIに も掲載）。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPIにも 掲載）。	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足 度の増加		
	新たな環境問題 に関する情報を収 集・発信する	常時大気汚染監視測定局にお けるPM2.5の測定	環境課	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視 （測定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）。	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視 （測定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）。	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足 度の増加	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公 害を減らす	事業者が次世代自動車を導入 する際の補助	環境課	令和2年度は申請なしであった。 ホームページでの周知に加えて、サクラFMでの 周知もあわせて実施した。	令和3年度は2件の申請があった。ホームペー ジや広報紙での周知を実施した。	1	3	3	○	継続	8月の時点で1件の申請を受理している。	次世代自動車への関心 の増加	3	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、庁内放送での啓発	広報紙、庁内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	徒歩・自転車・公共交通 機関の利用の増加		
		国道43号線・阪神高速道路公 害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線におけ る自動車公害対策に関して、環境省、近畿地方 整備局、近畿運輸局、阪神高速圏へ環境改善の 要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実 施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における 自動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備 局、近畿運輸局、阪神高速圏へ環境改善の要望 を行った。また、低周波音・振動の調査を実施し た。	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度 の増加		
	公共水域の水質 を守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査 を実施した。（件数：18件）	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を 実施した。（件数：18件）	1	3	3	○	継続	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。 （件数：18件）	海や川のきれいさに対す る満足度の増加	3	○
		下水の処理（BOD、COD、窒 素、リンの削減）	下水処理場	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水 を処理し放流した。（合計：18,247千m3 戸屋下 水処理場：17,385千m3 南戸屋浜下水処理場： 862千m3）	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水 を処理し放流した。（合計：18,556千m3 戸屋下水 処理場：17,713千m3 南戸屋浜下水処理場：843 千m3）	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営 を行う。	海や川のきれいさに対す る満足度の増加		
		有害物質の飛散 防止など、法令や 規制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書 の経由 建築指導課	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や 大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、 事前に解体方法についての届出を受け、アスベ ストの飛散防止等を図った。（受理件数 環境課7 件 建築指導課33件）	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や 大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、 事前に解体方法についての届出を受け、アスベ ストの飛散防止等を図った。（受理件数 環境課4件 建築指導課58件）	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模 【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法 についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図る。	適切な指導の維持	3	○
周りの環境に 配慮した活動 を目指す	騒音・振動による 被害の防止に努 める	特定建設作業実施届出書・特定施設 設置届出書の受理及び苦情対 応	環境課	特定建設作業実施届出書（受理件数278件 苦 情対応件数28件） 特定施設設置届出書（受理件数3件 苦情対応 件数1件）	特定建設作業実施届出書（受理件数276件 苦 情対応件数27件） 特定施設設置届出書（受理件数4件 苦情対応 件数2件）	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3	○
	悪臭や騒音により 周辺に迷惑をか けないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談（3件）	生活騒音に係る相談（1件）	1	3	3	○	継続	引続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度 の増加	3	○

①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価の基準
1.5 実施難易度が高い	5 目標値・方向性に対して十分に効果があった	◎ 4以上
1.2 実施難易度はやや高い	4 目標値・方向性に対してやや効果があった	○ 2以上4未満
1 実施難易度はふつう	3 目標値・方向性に対して現状維持となった	▲ 2未満
0.8 実施難易度はやや低い	2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった	
0.5 実施難易度が低い	1 目標値・方向性に対して効果がなかった	

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
Ⅰ 施策の評価			芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦では、陽光町のキャナルパーク周辺で清掃活動と啓発グッズの配布を行い、ポイ捨て禁止等の啓発を実施した。
①-1 担当課の評価	○		
①-2 幹事会の評価	○		
①-3 審議会の評価			芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。令和3年度は163の個人・団体の参加となった。
Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	-		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

<総合評価>

A：Ⅰ、Ⅱの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)

指 標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

Ⅰ 施策の評価

施策の方向	施策 (取組)	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
きれいなまちなみを保つ	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	◎	-	-
ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます				
評価		○ (◎が2.5、○が5割以上...)	○	

<担当課の評価> ※施策 (取組) ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合 (◎の総数/[施策数]) が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
犬のふんの放置対策として、令和2年度から試行していた、イエローチョーク作戦を令和3年度から本格的な実施を開始し、窓口での配布や啓発等を行った。		
		
		
		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R3年度実績）

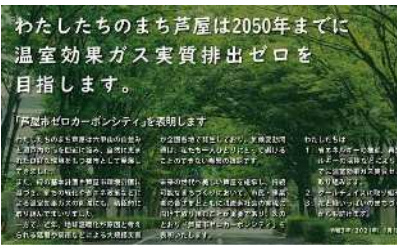
施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性(R6)	①-1担当課の評価		
		事業・取組名	担当課	令和2年度実績	令和3年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の観易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R4年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価	
芦屋らしい景観を育む	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちの景観形成推進事業	都市計画課	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。 (認定件数:321件)	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。 (認定件数:419件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加	3	○	
		緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	都市計画課	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数:22件)	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数:37件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加			
		地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数:114件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数:196件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加			
		芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。 (認定件数:3件)	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。 (認定件数:9件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加			
		芦屋川沿道等の無電柱化	道路・公園課	鴨塚御影線以南から国道43号までの芦屋川沿いにおける電線共同溝工事に着手した。	鴨塚御影線以南から国道43号までの電線共同溝工事の完了及び国道43号から鶴塚橋までの芦屋川沿いにおける電線共同溝工事に着手した。	1.2	3	3.6	○	継続	鶴塚橋以南の芦屋川右岸及び鶴塚橋における電線共同溝整備工事に着手・完了。	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加			
景観資源を守ることに努める		保護樹の指定	都市計画課	保護樹を15本指定(累計。当該年度は新たな指定は無い)。伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹を15本指定(累計。当該年度は新たな指定は無い)。伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加	3	○	
		道路整備事業	生産学習課	朝日ヶ丘通路・会下山通路・金津山古墳の草刈りを各2回実施した。	朝日ヶ丘通路・会下山通路・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	歴史的・文化的魅力の豊かに対する満足度の増加			
		花壇植栽管理事業	街路樹課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,539㎡ 指定管理者:408㎡)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12,065㎡ 指定管理者:408㎡)	1	4	4	◎	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や街路樹等包括管理業務受託者に委託を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
		公共施設や花苗配布事業	街路樹課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:55団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:50団体)	1	4	4	◎	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
		民有地の緑化に努める	街路樹課	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:6件 助成額:485千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:13件 助成額:1,204千円)	1	4	4	◎	継続	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
家庭における身近な緑化に努める	オープンガーデン	景民まちなみ緑化事業	街路樹課	景民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:5件 補助額:15,047千円)	景民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:3,467千円)	1.2	4	4.8	◎	継続	景民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎	
		オープンガーデン	街路樹課	オープンガーデンを10日間開催し、141の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、163の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	オープンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
		緑化講座、相談	街路樹課	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	0.8	3	2.4	○	継続	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
		きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	環境課	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和2年5月30日(土)新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和2年9月26日(土)内容を変更し実施 ①陽光町キヤナルパーク周辺にて、協力事業者・美化推進員と啓発キャンペーンを実施。約り等を実施していた約70人に、啓発グッズの配布を行い、ポイ捨て禁止等の啓発を行った。 ②クリーン作戦の実施時期に合わせて、地域で清掃活動を行った自治会に対して、ゴミ袋を配布。27団体に配布。	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和3年5月29日(土)新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和3年9月25日(土)内容を変更し実施 ①陽光町キヤナルパーク周辺にて、協力事業者と啓発キャンペーンを実施。約り等を実施していた約80組に、啓発グッズの配布を行い、ポイ捨て禁止等の啓発を行った。 ②クリーン作戦の実施時期に合わせて、地域で清掃活動を行った自治会およびコミスクに対して、ゴミ袋を配布。40団体に配布。	1	3	3	○	継続	社会情勢を踏まえつつ、持続可能なかたちで事業を遂行する。			主役である芦屋市環境衛生協会の活動内容自体を見直す時期にきているため、今後の目標値や方向性を定め難いが、開催場所や役割分担、参加希望者への呼びかけ方法等の検討を進める。
		ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼収集:84件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	ボランティア清掃依頼収集:79件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	1	3	3	○	継続	主要業務(家庭ごみの定期収集ほか)を実施する体制の中で継続実施を行う。	道路・公園緑地と関係の無い、自主的な清掃活動・美化活動を連携・推進する。			
まちの景観の維持・向上に努める	市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	第2次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・市民マナー条例推進連絡会を2回開催(書面) ・犬のフンを回収する「紙スコップ」を窓口に配布(小学生の夏休みの宿題が商品化されたもの) ・無償委託:プレジャーポート10日 ・マナー指導員による巡回指導:過料処分119件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付(四季毎) ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与し、啓発看板のデザインにも採用 ・JR芦屋駅構内電子掲示板にて啓発バナーを掲示 ・小学校で学ぶ教材「わたしたちのまち芦屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関わりづくりを実施 ・市のフェイスブックを活用した情報発信を実施 ・市のフェイスブックを活用した情報発信を実施	第2次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・犬のフンを回収する「紙スコップ」を窓口に配布(小学生の夏休みの宿題が商品化されたもの) ・無償委託:プレジャーポート10日 ・マナー指導員による巡回指導:過料処分78件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付(四季毎) ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与し、啓発看板のデザインにも採用 ・JR芦屋駅構内電子掲示板にて啓発バナーを掲示 ・小学校で学ぶ教材「わたしたちのまち芦屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関わりづくりを実施 ・市のフェイスブックを活用した情報発信を実施 ・イローチーク作戦支援を本格化(28件)	1.2	4	4.8	◎	継続	引き続き、第2次市民マナー条例推進計画を実施する。 第一に、違反行為をしないさせない「人づくり」の強化として、市民、事業者等と協働した啓発の実施及びイローチーク作戦の支援を行った。市内・市外に向けたSNS(フェイスブック等)や広報チャンネル等の情報発信の回数を増やす。 第二に、違反行為をしないさせない「環境づくり」の強化として、市民マナー条例指導員の巡回範囲を増加禁止区域に子ども、違反の多い地域においては巡回回数を増やしたり通行人に周知を取りを行ったりするなどして監視体制を強化したり、必要に応じて啓発物を設置する。 これらにより、市民マナー条例の普及促進を図り、違反や苦情の件数を減少させる。	第2次推進計画での目標設定のとおり、「芦屋市は、美しく清潔で快適なまち」という市民の割合が92.1%とする。(平成29年度時点で87.4%)				
		自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	建設総務課	駐輪場の適正な維持管理を実施した。 箇所数:14箇所(R2年度は変更なし)	駐輪場の適正な維持管理を実施した。 箇所数:14箇所(R3年度は変更なし)	1	3	3	○	継続	引き続き駐輪場の維持管理を行う予定	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加	4.3	◎	
		自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車582台、原付34台の移送を行った。(72回)	放置自転車502台、原付22台の移送を行った。(72回)	1	5	5	◎	継続	放置自転車移送業務を年間で72回行う予定	まちなみ(景観)の良きの満足度の増加			

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価			・6月にゼロカーボンシティを表明。 ・芦屋霊園事務所の新築工事に合わせて、太陽光発電システムや省エネ設備等を導入した。
①-1 担当課の評価	○		
①-2 幹事会の評価	○		
①-3 審議会の評価			
II 新たな取組・先進的な取組の評価		 芦屋霊園事務所	
②-1 新たな取組の評価	◎		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

<総合評価>

A : I、II の評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外
(優先度はA>B>Cとする。)

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことに知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	-	-
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	○	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます	◎	-	-
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	○	-	-
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		○ (◎が3.3、○が5割以上..)	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合（◎の総数/【施策数】）が5割以上 ○ : ◎の割合が2割以上、○が5割以上 ● : ○が5割以上 ▲ : ○の割合が5割未満

<幹事会の評価> <審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] 広報あしや6月号にゼロカーボンシティの表明やクール・チョイスの啓発と一緒に掲載し、補助の周知をするとともに、ZEHという建物について啓発を行った。
・ZEHの取得に対して、新たに補助事業を開始した。 ・市内の公共施設10施設の電力入札を一括して実施し、令和4年4月から再エネ100の電力を導入することを決めた。		
 		

<新たな取組の評価> <先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
省エネ行動の取組率	取組率の増加
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加

III 事業・取組の詳細（R3年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和2年度実績	令和3年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R4年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
地球規模の 環境問題やエ ネルギーのこ とを知る	エネルギー使用 量を把握し、削減 に努める	地球温暖化防止対策として第4 次芦屋市環境保全率先実行計 画を策定し、温室効果ガス削減 を目標エネルギー使用量削減 に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 33.0%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) ②エネルギー使用量[GJ] 6.9%減(目標:H26比で5%減) ③第5次芦屋市環境保全率先実行計画の策定 に取り組む	①温室効果ガス排出量 0.6%増(目標:基準年度(R1)比で8.2%以上削減) ②エネルギー使用量[GJ] 3.7%増(目標:基準年度(R1)比で6%以上削減) ③公共施設10施設の電力入札を実施し、再エネ 100の電力の導入を決めた。	1.2	4	4.8	◎	継続	第5次芦屋市環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室 効果ガスの削減を実施。 公共施設10施設と本庁舎、小学校、中学校、幼稚園等の教育 関係施設に再エネ100の電力を導入する。	2030年度二酸化炭素 排出量40%削減に向けた 取り組みの実施	4.8	◎
	節電・省エネ行動 について、地球温 暖化問題に関心 を持つ	地球温暖化や節電・省エネに関 心を高めるための啓発事業	環境課	Zoomを活用したオンライン学習イベントを実施 し、親子でエコなライフスタイルについて学習し、 実際にご家庭で取り組んだ結果や感想を、2回目 のオンライン会議でそれぞれ発表していただい た。おススメのエコ活動などもご紹介いただい て、活発な意見交換会となった。	・8月にゼロカーボンシティの表明を実施した。 ・8月に福祉センターのエンタランスホールで「ク ール・チョイス」の啓発事業としてパネル展示を 実施した。 ・11月に「エネルギー講座とソーラーライト工作教室」を市 民センターで実施した(参加者20名)	1.2	4	4.8	◎	新規(継 続)	・2050年脱炭素実現のためのロードマップを策定する。 ・4月に、市内の公共施設に設置されている太陽光発電シ ステムで発電した発電量を集計しホームページ上で公表する。 ・引き続き啓発事業等を実施する。	脱炭素に向けた行動の 取組み割合の増加	3.9	○
		ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	人が集まる可能性のあるイベントのため、新型コ ロナウィルスの感染状況を考慮し令和2年度は 実施しなかった。 水道週間期間に「安全・安心・おいしい水道水」の 啓発のため東館庁舎に懸垂幕を掲示した。	人が集まる可能性のあるイベントのため、新型コ ロナウィルスの感染状況を考慮し令和3年度は 実施しなかった。 水道週間期間に「安全・安心・おいしい水道水」の 啓発のため東館庁舎に懸垂幕を掲示した。	1	3	3	○	一部変更 して継続	人が密集することのないように工夫し、感染症対策を行っ たうえで、3年ぶりの実施を検討する。	省エネ行動の取組み割 合の増加		
	小中学校での節 電・省エネの取組 に進んで参加し、 環境問題に興味 を持つ	授業や日々の学校生活の中 で、節電・省エネについて学ぶ 機会を提供し、こどもたちの環 境問題への意識を高める。	学校教育課	各校使用していない部分の電気をこまめに消す ように学級で指導するなどの工夫を行った。資源 ごみ回収やプルタブ回収など、委員会活動の中 心に行った。エアコンの設定温度の工夫、また、 地球環境に配慮したSDGaに関連した授業を取り 扱うようにした。	各校使用していない部分の電気をこまめに消す ように学級で指導するなどの工夫を行った。資源 ごみ回収やプルタブ回収など、委員会活動の中 心に行った。エアコンの設定温度の工夫、また、 地球環境に配慮したSDGaに関連した授業を取り 扱うようにした。	1	3	3	○	継続	各学校ごとの実情に応じて資源ごみ回収やプルタブ回収など を行う。 各校使用していない部分の電気をこまめに消すように学級で 指導する。 児童生徒の体調や、感染症対策には十分配慮しながら、必要 以上にエアコン等を使用しない。エコバックの持参やゴミを減ら す工夫など、普段の生活の中にエコ活動を取り入れていく。 公共施設の設備改修にあわせて、照明器具のLED化や省エネ 型の衛生器具の導入を実施する。	児童生徒が、授業の中 で環境問題について取 組み、環境問題について 考えられるようにする。	3	○
次の世代の ためにエネル ギーを有効に つかう	公共施設などへ の省エネルギー 機器の導入及び 再生可能エネル ギーの利用を進 める	公共施設での導入	建築課 環境課	精道こども園・西蔵こども園の新築工事にあわ せて、太陽光発電システムを設置した。	・芦屋市雲間事務所の新築工事にあわせて、太 陽光発電システムを設置及び、省エネ設備を導入 した。(環境課) ・緑保育所の改修工事、宮川小学校・山手小学校 の改修工事にあわせて、照明器具のLED化や省 エネ型の衛生器具の導入を実施した。(建築課)	1.2	4	4.8	◎	新規(継 続)		2030年度二酸化炭素 排出量40%削減に向け た取り組みの実施。		
		学校園での導入	建築課	精道中学校の改修工事に、屋上に太陽光 発電システムを設置した。また、教室棟の改修工 事で省エネ型の照明・衛生設備機器を導入した。	精道中学校建替工事に、省エネ型の照明 設備・衛生設備機器を導入した。	1.2	4	4.8	◎	新規(継 続)	精道中学校建替工事に、体育館棟の改修工事で省エ ネ型の照明設備・衛生設備機器を導入する。	令和4年度までに精道中 学校の建替え工事に伴 う省エネ設備の設置。令 和5年度以降については、 改修工事の際には同 様の取組みを実施す る。	4.5	◎
		街路灯のLED化	街路樹課	水銀灯を209灯、メタルハライド灯を16灯、蛍光灯 を88灯、蛍光灯コンパクト型を122灯、ナトリウム を3灯のLED化を実施。新設LEDを7灯設置。(計 443灯)LED化率(63.0%)	水銀灯を213灯、メタルハライド灯を22灯、蛍光灯 を26灯、蛍光灯コンパクト型を69灯、ナトリウムを 1灯のLED化を実施。新設LEDを22灯設置。(計 353灯)LED化率(67.3%)	1	4	4	◎	継続	水銀灯を56灯、メタルハライド灯を50灯、蛍光灯を121灯、蛍光 灯コンパクト型を20灯、ナトリウムを91灯のLED化を実施予 定。新設LEDを15灯設置予定。(計353灯)LED化率(71.6%)	2030年度二酸化炭素排 出量40%削減に向け た取り組みの実施		
	家庭及び事業所 における省エネ 機器の導入 及び再生可能エ ネルギーの利用 を進める	新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	市内の住宅にエネファームを設置した個人に導 入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】 (合計90件)	令和3年度から新たに、ZEHの購入と、太陽光発 電システム・蓄電池システムの設置に対して補助 事業を開始した。(ZEH:20万円/1件 補助件数3 件、太陽光・蓄電池:4万円/1件 補助件数1件)	1.2	4	4.8	◎	新規(継 続)	令和4年4月に阪神間の市町村と神戸市が共同でアイチュー ザー一助と協定を締結し、太陽光発電システム・蓄電池システ ムの共同購入を実施し、市民・事業者の方が市場価格よりもシ ステムを安く購入できる選択肢を提供する。	省エネ行動の取組み割 合の増加	3.9	○
		低炭素建築物の認定申請に対 する審査・指導	建築指導課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低 炭素化された建築物の認定申請に対して、審査 等を実施した。(申請数:6件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低 炭素化された建築物の認定申請に対して、審査 等を実施した。(申請数:7件)	1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化 された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取組み利 害の増加		
	家庭でできる節 電やエコライフな ど、身近な取組 の実践に努める	打ち水など身近な取組みを実 施する。	環境課	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコウィングは新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止した。	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコウィングは新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	省エネ行動の取組み割 合の増加	3	○

①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価の基準
1.5 実施難易度が高い	5 目標値・方向性に対して十分に効果があった	◎ 4以上
1.2 実施難易度はやや高い	4 目標値・方向性に対してやや効果があった	○ 2以上4未満
1 実施難易度はふつう	3 目標値・方向性に対して現状維持となった	▲ 2未満
0.8 実施難易度はやや低い	2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった	
0.5 実施難易度が低い	1 目標値・方向性に対して効果がなかった	

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価			小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持参運動等」に関するポスターを募集し、ポスター展を北館1階展示スペースで実施した。	
①-1 担当課の評価				●
①-2 幹事会の評価				●
①-3 審議会の評価				
II 新たな取組・先進的な取組の評価			昨年度に引き続き、リユースフェスタのWEB開催や、フードロスの取組を実施した。	
②-1 新たな取組の評価				◎
[審議会のコメント]				[審議会のコメント]
評価できる点		今後の課題点		
		・		

<総合評価>

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(優先度はA>B>Cとする。)

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	○	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	○	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		● (◎が0、○が5割以上)	●	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]  
ごみをきちんと分別して捨てることの重要性を伝えるために、SNSを利用して、ごみの処理施設の内部を映像で発信する取組を行った。		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

Ⅲ 事業・取組の詳細（R3年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性(R6)	①-1担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和2年度実績	令和3年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R4年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
ごみを減らし、 資源を繰り返し 利用する	マイバックスの持参 やごみ出しルールの 徹底などにより、 ごみの減量に 努める	①ハンドブック、広報、HP、SNS等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバックス等を利用したレジ袋の削減 ④フードドライブによる食品ロスの削減	環境施設課	①事業系ごみハンドブック(2020.4版)を7月に市内事業者約2,500社に配布した。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバックス持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:344点) ③マイバックスキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催なし。 ④芦屋市、芦屋市社会福祉協議会、生活共同組合コープこうべの三者で連携し、令和3年1月13日(水)よりフードドライブの常設化を開始。(コープ浜芦屋、コープ打出浜、コープデイズ芦屋の3店舗にて常時受付) フードドライブ集中受付キャンペーンの実施(2回:9月14～16日及びR3.1月13～15日)	①ツイッターを活用した啓発を積極的に行った。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバックス持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:360点)。 ③マイバックスキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催なし。 ④芦屋市、芦屋市社会福祉協議会、生活共同組合コープこうべの三者で連携し、令和3年1月13日(水)よりフードドライブの常設化を開始(コープ浜芦屋、コープ打出浜、コープデイズ芦屋の3店舗にて常時受付、令和3年度年間回収数量:1,410kg)。 また、フードドライブ集中受付キャンペーンを実施(R3.9月15日～17日)。	1	3	3	○	継続	①引き続き、ツイッターを活用した啓発を積極的に行う。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバックス持参運動等」に関するポスターを募集 ③新型コロナウイルス感染症の影響により開催は未定。 ④芦屋市、芦屋市社会福祉協議会、生活共同組合コープこうべの三者等で連携し、フードドライブ事業(常設での取り組み)を継続的に行っていく。	「ごみは決められた方法に従って、分別して捨てる」の割合で①いつもしているの割合を増やす。	3.5	○
		収集運搬作業に伴うごみ出しルールの徹底	収集事業課	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、広報チャンネル「あしやトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施し、粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。更に、昨年度改訂を行った「家庭ごみ収集カレンダー」を引き続き全戸配布し、ごみ出しルールの徹底及び出し方のポイント等について日常的な周知を図った。 また、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を行うことにより、適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実施し、適切なごみ出しへの支援を行って、粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。年末ごみ特別収集を行い、その周知に合せてごみ出しルールの啓発を行った。	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出し方のポイント等について日常的な周知。 残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」を利用した啓発活動によるごみの適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向上。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」の実施による、適切なごみ出しの維持支援。 粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの環境施設課実施のリユースフェスタへの寄与。 年末のごみ特別収集の実施による市民の利便性向上と、その周知に合せてごみ出しルールの啓発。	1	4	4	◎	継続	12分別に基づく家庭ごみの収集実施。 「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出し方のポイント等について日常的な周知。 残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」を利用した啓発活動によるごみの適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向上。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」の実施による、適切なごみ出しの維持支援。 粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの環境施設課実施のリユースフェスタへの寄与。 年末のごみ特別収集の実施による市民の利便性向上と、その周知に合せてごみ出しルールの啓発。	複数の広報媒体を用いたごみ出しルール等の周知啓発について、より有効な手法へ改善を図りながら継続的に実施することにより、ごみの適正処理及びリサイクルに対する市民意識を醸成し、燃やすごみの減量化及び資源化・粗大ごみのリサイクル等を一層促進する。		
		リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	環境施設課	①リユースフェスタ等のイベント開催 ②再生資源集団回収制度による再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	①リユースフェスタを開催した。(1回:1月1～2月28日) ※新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため仕組みを考え直し、ホームページで開催し、応募していただいた市民の幅がひろがり、広く周知できた。(展示品数:74点 応募者数:133人) ※環境フリーマーケットは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催なし。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:178団体(+1団体)、回収量:3,074t(-258t)、報奨金:12,296千円(-1,032千円) ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。※店舗数:63店	①リユースフェスタを開催した。実績等は下記の通りである(新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、ホームページで開催)。 (1)1回目:R3.9.1～R3.9.30 展示件数:68点、応募者数:119人 (2)2回目:R4.2.1～R4.2.28 展示件数:65点、応募者数:46人 なお、環境フリーマーケットは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催なし。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:182団体(+4団体)、回収量:2,961.735t(-112.265t)、 報奨金:11,846.94千円(-449.06千円)	1	3	3	○	継続	①引き続き、新型コロナウイルスの影響を鑑みた開催検討となる。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を引き続き図る。 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進する。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に譲ってもらう」の回答を増加させる。	2.7
ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数158件、通知48件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数172件、通知38件	1	3	3	○	継続	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施する。	適切な運営の実施			
		地域経済振興課	例年参加していた環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、啓発活動は中止した。	昨年同様、環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、啓発活動は中止した。	1	2	2	○	一部変更して継続	環境施設課のリユースフェスタに参加する。ただし、昨年同様集客しない形で開催される場合は、啓発活動は中止もしくは内容変更を検討する。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に譲ってもらう」の回答を増加させる。			
		環境施設課	①運営協議会を開催した。※新型コロナウイルス感染症感染防止のため書面開催(8月) ②令和元年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。 ③排ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう、適正処理を継続して実施した。	①運営協議会を開催した(新型コロナウイルス感染症感染防止のため8月に書面開催、11月に通常開催(対面開催))。 ②令和2年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。 ③排ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう適正処理を継続して実施した。	1	3	3	○	継続	①運営協議会を開催する ②環境処理センターの運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に適宜公表する。 ③排ガス中の水銀濃度の測定値が基準値を超えないよう、引き続き適正に処理を実施し続ける。	適切な運営の実施	3	○	

環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
	グリーン購入対象製品の利用を推進する	市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水資源についての啓発	環境課	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるよう、省資源に関するHPを作成した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるよう、省資源に関するHPを作成した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	こまめに蛇口を閉める。風呂の残り湯を使うなど水の無駄使いを防ぐ割合の増加	3	○
		水道水源の保全活動	水道管理課 水道工務課	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	1	3	3	○	一部変更して継続	水道週間(6月1日～7日)の取組みとして、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るために取水口より上流の清掃を実施予定であるが、新型コロナウイルスの感染状況により今年度の中止を検討する。	適切な運営の実施		
	透水性舗装、雨水浸透槽、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	道路・公園課	①歩道舗装の復旧工事を実施しなかったため、透水性舗装への更新がなかった。	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	1	3	3	○	継続	歩道を透水性舗装へ更新する。	適切な運営の実施	3	○
		①浸透槽・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和2年度補助件数6件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和3年度補助件数9件	1	3	3	○	継続	①浸透槽・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	適切な運営の実施		

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満